

都市再生緊急整備地域(案)及び地域整備方針(案)等に関する意見募集の結果について

令和3年8月27日  
内閣府地方創生推進事務局

内閣府では、令和3年5月14日(金)から令和3年5月27日(木)まで、都市再生緊急整備地域(案)及び地域整備方針(案)等に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので、公表いたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも都市再生施策の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見募集期間及び提出方法

- (1) 募集期間：令和3年5月14日(金)から令和3年5月27日(木)まで
- (2) 提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又はFAX

2. 意見提出件数

1件

3. お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方

別紙のとおり

## ○都市再生緊急整備地域(案)及び地域整備方針(案)等に関する御意見とそれに対する考え方

No	対象部分	御意見	御意見に対する考え方	修正内容
1	地域整備方針(案)	地域整備方針といいながら、都内のメジャーな街が対象となっているのは違和感あります。その前に、疲弊した地方都市の整備を優先すべきではないでしょうか？	地域整備方針につきましては、全国の都市再生緊急整備地域(51地域)のすべてにおいて定められており、指定地域には東京都内の地域も複数含まれております。	原案のとおり